

事業名	市町村合併推進緊急対策事業	事業の目的	新市の円滑な立ち上げを目的として、大分県市町村合併支援本部を中心に合併新市への各種情報提供を行うとともに、合併推進交付金を交付する。また、新たな市町村合併の実現に向けて、合併協議会に合併協議会支援補助金による財政支援等を実施する。	事業期間	平成13年度 ) 平成23年度
-----	---------------	-------	---	------	-----------------------

〔事業の実施状況〕

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
市町村合併支援本部  合併新市の取組支援 市町村合併に関する情報提供 市町村職員に対する意識啓発	県	合併新市等  合併新市 県民 合併新市等	市町村合併支援本部による合併新市の円滑な立ち上げや新市建設計画の具体化、新たな市町村合併の実現に向けての支援及び旧町村部対策の企画等総合調整 「市町村合併推進交付金」による新市の体制整備を支援 情報提供のための県ホームページ掲載内容の定期的な更新等 市町村職員等を主に対象として、合併後のまちづくりに関する情報を提供するため、講演会を開催(参加者数150人)	決算額	355,896	239,282	428,297	291,186	
				財 源 内 訳	国庫支出金			25,425	
					一般財源	355,896	239,282	402,872	291,186
					職員数(人)	1.60	1.60	1.60	1.60
					人件費	16,000	16,000	16,000	16,000
					合計	371,896	255,282	444,297	307,186

〔事業の成果等〕

本事業では合併新市に交付した「大分県市町村合併推進交付金」により、新市建設計画に基づく施設整備等が行われ、新市の円滑な立ち上げに資することができた。

〔成果指標・実績〕

(単位： )

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (23年度)	評価	備考
		目標値							
		実績値							
		達成率							

〔実施方法の効率性〕

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・合併後のまちづくりに関する情報を提供するため、市町村職員等を対象に講演会を開催		

〔県が実施する必要性〕

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県は、合併特例法において市町村合併を推進するため必要な措置を講ずるものとされており、合併新市の体制整備のより一層の構築を図るための各種事業への財政支援及び事業へのフォローアップなど、合併に対する総合支援を行える本事業は、県による実施が必要であり、現在のところ他に代替可能な団体はない。

〔総合評価〕

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「市町村の合併の特例に関する法律」の改正に伴い、市町村合併の推進から合併の円滑化に方針転換されたことから、県の合併支援本部の支援のあり方の見直しが必要</li> <li>・合併支援交付金についても、今後予定されている団体は2団体となり、今後は側面的な支援を検討</li> </ul>

事業名	市町村振興資金貸付事業	事業の目的	市町村に対し、活力ある地域づくりを支援するため、現行の地方債制度を補完する資金として県が低利の貸付を行う。	事業期間	昭和43年度 平成 年度
-----	-------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
資金貸付事業	県	市町村	市町村が実施する事業に対する低利の貸付(6市、10事業) (主な事業) 財政調整資金：臼杵、津久見(県施行事業市町村負担金) 生活排水処理施設整備促進資金 ：臼杵、津久見(下水道事業元利償還金) 新市等財政基盤強化資金 ：豊後高田、国東、臼杵、津久見、日田 (国の制度に基づく補償金免除繰上償還が認められた地方債の借換原資となる資金の貸付)	決算額	886,900	808,700	495,500	120,000	
				財源内訳	国庫支出金				
					諸収入	886,900	808,700	495,500	120,000
					一般財源				
				職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
				人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
合計	889,900	811,700	498,500	123,000					

[事業の成果等]

本事業により、地方債計画上の地方債をあてられなかった事業等に対して低利の貸付を行うことで、県内市町村の地域づくりの支援等を行った。

[成果指標・実績]

(単位： )

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
		目標値							市町村からの要望により貸付を行う事業であるため、目標は設定していない。
		実績値							
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・市町村とのヒアリングは年度当初の1回に絞り、その他の事務は全て書類又は電話により処理		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	市町村による実施が妥当	投資的経費が抑制傾向にあること、また、事業を行う場合においても、交付税措置のある合併特例事業債や過疎対策事業債を活用するケースが多いことから、市町村振興資金貸付金への需要が年々減少してきているため、平成23年度以降は当面の間、新規の貸付を休止することとした。

[総合評価]

方向性	休止(23年度から)
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度は経過措置として、生活排水処理施設整備促進資金の継続分についてのみ貸付を実施</li> <li>平成23年度以降は事業を休止する予定</li> </ul>

事業名	市町村行政基盤拡充事業	事業の目的	市町村の自主性、自立性を強化し、住民サービスの向上を図るため、住民に身近なサービスに係る事務について県から市町村へ権限移譲を推進するとともに、事務処理に必要な経費を財源措置する。	事業期間	平成 7 年度 ～ 平成 年度
-----	-------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)		
権限移譲事務市町村交付金	県	市町村	市町村に移譲された事務について事務処理経費を財源措置(31事務)	決算額	14,429	30,183	36,069	32,333		
権限移譲推進のための協議				財源内訳	国庫支出金					
				一般財源	14,429	30,183	36,069	32,333		
				職員数(人)	0.60	0.60	0.60	0.60		
				人件費	6,000	6,000	6,000	6,000		
				合計	20,429	36,183	42,069	38,333		

[事業の成果等]

平成18年1月に設置した大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議で引き続き協議を行い、市町村の理解を深めた。その結果、旅券法、火薬類取締法等において未移譲市町村との協議が整った。これにより、市町村の自主的、自立的な行政運営が可能となり、住民サービスの向上が見込める。

[成果指標・実績]

(単位：事務)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
成果指標	市町村への事務移譲数(大分県の事務処理の特例に関する条例改正ベース・平成18年度以降累計)	目標値	296	296	296	296	296	著しく不十分	目標値及び実績値＝移譲対象事務数×移譲対象市町村数
		実績値	170	206	231				
		達成率	57.4%	69.6%	78.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・各市町村権限移譲担当課長等を対象とした「大分県市町村権限移譲ワーキンググループ会議」の開催を必要最小限の回数に減		

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県から市町村へ権限移譲した事務について、その処理に必要な経費は、地方財政法第28条により県による財源措置が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も未移譲事務がある市町村については、ワーキンググループ会議等で理解を深め、引き続き協議を継続</li> <li>・平成22年度以降は、国の地域主権改革の動向を踏まえ検討</li> <li>・住民サービスが向上されるよう今後も市町村と権限移譲の協議を継続</li> </ul>